

簡易版資料②

地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター 【第2期中期目標期間の業務実績評価】

◆法人による小項目評価

区分	判断基準
A	目標を大幅に上回って実施している
B	目標を上回って実施している
C	目標を概ね実施している
D	目標をやや下回っている
E	目標を大幅に下回っている

◆佐世保市による小項目評価

区分	判断基準
A	目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある（特に市が認める場合）
B	目標の達成に向けて計画を上回って進んでいる
C	目標の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる
D	目標の達成のためにはやや遅れている
E	目標の達成のためには重大な改善事項がある（特に市が認める場合）

◆佐世保市による大項目評価

区分	点数	評価結果
A	5	目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
B	4	目標の達成に向けて計画を上回って進んでいる
C	3	目標の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる
D	2	目標の達成のためにはやや遅れている
E	1	目標の達成のためには重大な改善事項がある

◆佐世保市による全体評価

区分	点数	評価結果
A	5	目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
B	4	目標の達成に向けて計画を上回って進んでいる
C	3	目標の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる
D	2	目標の達成のためにはやや遅れている
E	1	目標の達成のためには重大な改善事項がある

●全体評価

C	概ね計画通りに進んでいる
82点 ÷ 25小項目 = 3.28点 ≒ 3点	

大項目	点数	小項目	平均点	評価
1 住民サービス等質の向上	51	15	3	C 概ね計画通り
2 業務運営の改善及び効率化	9	3	3	C 概ね計画通り
3 財務内容の改善	12	4	3	C 概ね計画通り
4 その他業務運営に関する重要事項	10	3	3	C 概ね計画通り
合計	82	25	—	

●評価まとめ（要点）

○第2期中期目標期間は、世界的なパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症により、令和2年度及び3年度で実績値が目標値を達成できない項目が散見されたが、これは法人の努力を超えた範疇のものであることは明らかであり、同感染症の影響を考慮して評価した。

○大項目評価区分における「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置」及び「財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置」及び「その他業務運営に関する重要事項」はすべてC評価となった。

○全体評価もC評価となり、佐世保市総合医療センターの第2期中期目標期間に対する業績評価は中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画通り進んでいるという評価結果であり、適正かつ効率的な業務運営に努めていることが確認された。なお、評価に当たり特徴的であった内容は次のとおり。

医療体制：第2期中期目標期間においては、様々な場面で新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。一般診療を維持しつつ同感染症への対応を行う必要があり労働環境が目まぐるしく変化した中において、医師及び医療技術職では目標を上回る人員を確保し、県北地域の基幹病院としての役割を果たすことに努めた。また、宇久診療所及び黒島・高島両診療所において、常勤医師を確保し、島民が安心して利用できる診療体制を維持した。

新型コロナウイルス感染症対応：第2期中期目標・中期計画策定時に想定できなかった同感染症について、感染症指定医療機関として必要な病床を確保しその対応にあたった。感染が疑わしい患者については検査を積極的に実施した。特に総合医療センターは、重症患者を受け入れ、重症例についてはECMO（体外式膜型人工肺）を使用した治療を行った。また、クラスターが発生した病院・施設に対して看護師を派遣し施設運営の維持に協力するなど新興感染症に対峙し、地域住民の安全・安心を確保する公立病院としての役割を果たした。

救急医療、小児・周産期医療：救急医療は、重篤な患者の受入れ割合が年々高まっており、県北地域で唯一の救命救急センターとして三次救急医療の役割を果たしている。小児・周産期医療は、小児医療については小児科医師9名体制を堅持したほか、周産期医療においては新型コロナウイルス陽性患者の分娩にも対応するなど、地域周産期母子医療センターとして市民にとって安心安全な医療の提供が行われた。

高度専門医療の提供：令和元年度に「膵臓・胆道センター」の設置と「がんゲノム医療連携病院」の指定、2年度には5つの手術について施設基準を取得し、3年度には手術支援ロボットを導入するなど、高度で質の高い医療提供体制の充実に努めた。特に、手術支援ロボットの導入は、佐世保県北医療圏で初の導入であり地元で最新の医療を受けることができる環境を整え、患者と家族の負担軽減に貢献した。計画期間中は充実した医療提供体制及び高水準の医療機器・設備の導入、整備を行い、総合医療センターの役割である「総合的な高度専門医療の提供」を十分に果たした。

財務・収支：中期目標期間の収支は、3年間で41億5千3百万円の純利益となり、計画当初より38億6千6百万円増加した。これは、新型コロナウイルス感染症対策のための空床確保などに対する補助金収益が大きく増加した令和2年度、3年度の影響が大きいためである。同感染症による患者数の減少で医業収益が減少した中で、新しい施設基準の取得や平均在院日数の適正化により診療単価の向上や手術支援ロボット導入による新規入院患者の確保などに努めるなど戦略的運営に取り組み、支出面でも、ベンチマークシステムを有効活用した薬品費及び診断材料費の価格交渉、委託業務の定期的な見直しや複数年契約の実施などを行い、物件費節減に努め、日々経営努力を行った。また、財務内容の改善の指標（自己資本比率、固定長期適合率、流動比率）については、安全性を示す数値の範囲内に位置しており財務上の問題は見られない。同感染症が収束すると、補助金収入は激減することが予想され、ポストコロナを見据えた経営戦略を考えていく必要があるため、現在、すでに外部委託での病院経営における類似病院との比較により、総合医療センターの強みや課題を抽出しているところであり、収支改善のみならず新たな戦略立案や今後の病院経営に向けた取り組みを期待する。

大項目	1 住民サービス等質の向上		
小項目	1 5項目 (B: 6項目 C: 9項目)		
合計点	51	平均点	3
評価	C 概ね計画通り		

※市通常評価の「-」は最終評価と同じ

小項目	法人	市通常	市最終	点数
① 地域完結型医療の推進	C	D	C	3
② 提供する医療サービスの充実 (救急)	C	D	C	3
③ 提供する医療サービスの充実 (がん)	B	-	B	4
④ 提供する医療サービスの充実 (小児・周産期)	C	D	C	3
⑤ 提供する医療サービスの充実 (高度専門)	B	-	B	4
⑥ 提供する医療サービスの充実 (政策医療)	B	-	B	4
⑦ 医療人育成体制の充実 (医師研修の充実)	C	-	C	3
⑧ 医療人育成体制の充実 (医療従事者育成の充実)	C	-	C	3
⑨ 医学研究の推進	C	-	C	3
⑩ 医療の質の向上 (施設・設備)	C	-	B	4
⑪ 医療の質の向上 (医療従事者確保)	C	-	C	3
⑫ 医療の質の向上 (患者サービス向上)	C	-	C	3
⑬ 医療の質の向上 (安全性の高い医療)	B	-	B	4
⑭ 情報提供の充実 (分かりやすい情報発信)	B	-	B	4
⑮ 情報提供の充実 (病院情報公開)	C	-	C	3

特記事項 (小項目番号を付しています。)

- ②令和2年11月から救命救急専門医を1名雇用し、院内の救急医療体制の充実を図った。
- ②救急ワークステーションにおいて平日午後市内の救急隊員が常駐するようになり、救急隊との学習会を開催するなど、連携に向けた取組みを行った。
- ③令和元年度に、県北地域で唯一となる「がんゲノム医療連携病院」の指定を受け、遺伝子検査を用いた最適ながん治療の提供が可能となった。
- ⑤令和元年度は「膵臓・胆道センター」の設置と「がんゲノム医療連携病院」の指定、令和2年度はMRIによる「乳腺腫瘍画像ガイド化吸引術」や「経皮的下肢動脈形成術」など5つの施設基準 (いずれも手術に関連) の取得、令和3年度は手術支援ロボット及びデュアルCTの導入など、ハード・ソフト両面の整備に積極的に取り組んだ。
- ⑥本目標期間では、予期せぬ新型コロナウイルス感染症も発生したが、陽性患者の受入専用病床の確保や、ドライブスルー検査、コンテナ診療室の設置、ECMO使用など感染症指定医療機関として役割を果たした。
- ⑩医療の質の向上 (施設、設備の充実) において、法人自己評価から評価者評価を上げている (C→B)。総合医療センターは、「救急医療」、「がん医療」、「小児・周産期医療」、「高度専門医療」、「政策医療」を中心に、より高度で専門性の高い医療を総合的に提供するなど重要な役割を担っており、計画期間中には高度な医療機器の導入や更新を行っている。中でも、手術支援ロボットの導入については、当初計画にはなかったものの、導入の検討を進め、佐世保県北医療圏で初の導入で、県内でも長崎大学病院に次ぎ2例目となり、圏内で最新の医療を受けることができる環境を整え、患者と家族の負担軽減を図った。また、施設整備においては、計画どおり空調機器や照明のLED化を進め、患者や医療従事者が過ごしやすい環境づくりにも努めたことなどを総合的に評価し、「B評価」としている。
- ⑬医療安全対策については、各病棟へ「電子化ピクトグラム機能」や「バイタルデータ入力機能」を搭載した「ベッドサイド情報端末」付床頭台を導入し、医療の安全性の向上や看護業務の効率化を図った。また、手術処置等説明の際の、説明書、同意書の整備がなされるなどインフォームドコンセントの充実を図り、患者中心の医療を提供した。

小項目評価抜粋（B評価以上又は法人評価と評価者評価に違いがあるもの）

小項目区分	法人	評価者 最終	評価者の評価内容
<p>③提供する医療サービスの充実（がん医療）</p> <p>【総 10～12P】</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院として外科治療、化学療法などを組み合わせた集学的治療を提供していることに加え、中期目標期間中の令和元年度には、県北地域で唯一となる「がんゲノム医療連携病院」の指定を受け、遺伝子検査を用いた最適ながん治療の提供が可能になるなど、がん治療の幅を広げた。 ・また、「がん相談支援センター」を中心として、相談体制の充実を図り、がん患者やその家族への情報提供や相談にも積極的に取り組んだ。 ・がん入院患者数及びがん相談件数の項目が中期計画を下回っているものの、近年のがん治療の傾向及び新型コロナウイルス感染症の影響によるものであることから、B評価とする。
<p>⑤提供する医療サービスの充実（高度専門医療）</p> <p>【総 15～17P】</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・元年度は「膵臓・胆道センター」の設置と「がんゲノム医療連携病院」の指定、2年度はMRIによる「乳腺腫瘍画像ガイド化吸引術」や「経皮的下肢動脈形成術」など5つの施設基準（いずれも手術に関するもの）の取得、3年度は手術支援ロボット及びデュアルCTの導入を行うなど、ハード（施設設備の整備）、ソフト（施設基準の取得）両面の整備を積極的に取り組んだ。 ・目標値を達成できなかった項目があるが、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数自体が減少したこと及び各医療機関との連携により逆紹介率が進んだことが主な要因である。 ・3か年の実績を見ると手術件数のうち半数近くが全身麻酔によるものであり、地域における高度医療の中心的役割を果たしていることからB評価とする。
<p>⑥提供する医療サービスの充実（政策医療）</p> <p>【総 18～21P】</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・総合医療センターでは、民間の医療機関では担うことが困難とされる、三次救急医療、小児・周産期医療、離島医療、結核・感染症医療等の政策医療を担っている。特に、離島医療では、全国的に島内の人口減少と高齢化が進み、医師を常駐させることが難しくなっている中、目標期間において医師の確保体制に努め安定して離島医療の提供がなされ、住民・患者の安全と安心を守った。また、離島医療は本土との連携が欠かせないが、診療所へのサポートもしっかり行っている。収支改善の課題はあるものの、離島医療の体制提供維持に取り組まれたことは評価すべきである。
<p>⑩医療の質の向上（施設、設備の充実）</p> <p>【総 31～32P】</p>	C	B	<ul style="list-style-type: none"> ・総合医療センターは、「救急医療」、「がん医療」、「小児・周産期医療」、「高度専門医療」、「政策医療」を中心に、より高度で専門性の高い医療を総合的に提供するなど重要な役割を担っていることから、計画期間中は、手術支援ロボット、X線コンピュータ断層撮影装置などの導入・更新を行った。 ・特に、手術支援ロボットの導入については、佐世保県北医療圏で初の導入であり、地元で最新の医療を受けることができる環境を整え、患者と家族の負担軽減に貢献した。また、施設設備については、空調機器の更新や施設全体の照明のLED化が行われ、患者や医療従事者が過ごしやすい環境づくりにも取り組んだ。 ・施設・設備整備計画に基づき、県北地域の基幹病院としての高度な水準の医療提供を行ったことから、B評価とする。

小項目評価抜粋（B評価以上又は法人評価と評価者評価に違いがあるもの）

小項目区分	法人	評価者 最終	評価者の評価内容
<p>⑬ 医療の質の向上（安全性の高い信頼される医療）</p> <p>【総 39～42P】</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全対策については、目標期間中に各病棟へ「電子化ピクトグラム機能」や「バイタルデータ入力機能」を搭載した「ベッドサイド情報端末」付床頭台を導入し、医療の安全性の向上や看護業務の効率化を図ることができた。また、手術処置等の説明を行う際の、説明書・同意書の整備が行われるなどインフォームドコンセントの充実に取り組み、患者中心の医療を提供した。 ・院内感染対策の充実にについては、中期計画策定時に想定できなかった新興感染症の対応に尽力され、総合的な高度専門医療を提供するといった役割を十分に果たした。同感染症の院内発生を防ぐため、対策会議を随時開催し、院内感染対策を適切にとったほか、職員を対象とした医療安全研修会はe-learning形式をとったことで、目標をほぼ達成する受講率となった。また、院内で同感染症が発生した場合も、感染制御チームが迅速に対応し早期に収束させたことで、医療提供を滞らせることはなかった。 ・本項目における中期目標期間の評価については、指標である研修参加率が100%に達していないが、医療従事者の尽力により、感染症指定医療機関や救命救急センターとしての使命は果たされており、医療安全対策の充実や患者中心の医療の実践にも取り組まれていることから、総合的にみてB評価とする。
<p>⑭ 情報提供の充実（分かりやすい保健・医療の情報発信）</p> <p>【総 43～44P】</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民向け講演会」については、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和元年度末から対面での開催を中止しその代替策として、動画配信サイトYoutubeにて「健康教室」と題した動画を配信している。コロナ禍においても、住民に対してタイムリーな情報が提供されており、この結果、計画最終年度には中期計画を超える視聴回数（参加人数）となった。 ・また、総合医療センターの最新の動きなどを特集した広報紙も毎年4回発行したほか、同感染症に関する情報をホームページ上で分かりやすく掲載することで、総合医療センターを身近な存在として捉えることのできる情報発信に努めた。 ・以上により、目標を上回った実績を残していることから、B評価とする。

大項目	2 業務運営の改善及び効率化		
小項目	3項目 (C: 3項目)		
合計点	9	平均点	3
評価	C 概ね計画通り		

※市通常評価の「-」は最終評価と同じ

小項目	法人	市通常	市最終	点数
① 法人管理運営体制の確立 (適正な法人管理体制の構築)	C	-	C	3
② 法人管理運営体制の確立 (効率的な病院運営)	C	-	C	3
③ 経営管理人材の育成	C	-	C	3

特記事項 (小項目番号を付しています。)

- ①法人のコンプライアンスを徹底するため、契約監視委員会、監事監査に加えて、内部監査を実施し、内部統制の推進に努めた。
- ②地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や、複数年契約などにより効率的な病院運営を行った。
- ②人員の確保では、医師・医療技術職は目標を上回って確保した。目標を下回った薬剤師・事務職は計画初年度(令和元年度)より多い人員を確保した。また看護師も目標を下回ったが、合同説明会への参加や、学校訪問など確保に向けた積極的な取り組みを行った。
- ③経営管理人材育成のため、課長職(組織のリスクマネジメント)、係長職(コーチング検収)のための研修など、外部講師を招聘し階層に応じた研修が行われたほか、メンタルヘルス研修なども行われた。

大項目	3 財務内容の改善		
小項目	4 項目 (C: 4 項目)		
合計点	12	平均点	3
評価	C 概ね計画通り		

※市通常評価の「-」は最終評価と同じ

小項目	法人	市通常	市最終	点数
① 経営基盤の確立	C	-	C	3
② 適正な収益と費用 (適正な収益)	C	-	C	3
③ 適正な収益と費用 (適正な費用)	C	-	C	3
④ 予算、収支計画、資金計画	C	-	C	3

特記事項 (小項目番号を付しています。)

- ①DPC特定病院群の認定や新たな施設基準の取得等により、入院・外来診療単価が向上した。
- ①新型コロナウイルス感染症に関する補助金収入が大きく影響し、経常収支比率は目標を大きく超えた (R3実績: 111.8%)。一方で、医業収支比率は100%を下回ったが、令和2年度比で1.1%改善した (R3実績: 96.4%)
- ①ベンチマークシステムを参考に医薬品や診療材料の価格交渉行ったほか、電力をはじめとする光熱水費のコスト削減に取り組んだ。
- ④第2期中期目標期間の純利益は「41億5,300万円」で計画より38億6,600万円上回っており、新型コロナウイルス感染症に関する補助金の交付が大きく影響している。
- ④収入で45億6,000万円、支出で9億8,800万円が当初計画より増加したが、主に収入においては、令和2年度・3年度の新型コロナウイルス感染症に関する補助金の交付が影響し、支出では検査試薬費の増加などによる材料費や建設改良費の増加が影響している。
- ④財務内容の改善の指標「自己資本比率・固定長期適合率・流動比率」は、安全性を示す数値の範囲内に位置しており、財務上の問題はない。
- ④今後の新型コロナウイルス感染症に関する補助金の減少を見据えて、ポストコロナに向けた収益の確保に取り組む必要がある。

大項目	4 その他業務運営に関する重要事項		
小項目	3項目（B：1項目 C：2項目）		
合計点	10	平均点	3
評価	C <u>概ね計画通り</u>		

※市通常評価の「－」は最終評価と同じ

小項目	法人	市通常	市最終	点数
① 地域医療構想の実現に向けた取組み	C	－	C	3
② 働き方改革の推進	C	－	C	3
③ 災害時における事業継続性の強化	B	－	B	4

特記事項（小項目番号を付しています。）

- ①新型コロナウイルス感染症の陽性患者受入対応と並行し、佐世保県北医療圏における唯一の3次救急医療機関（救命救急センター）として重症患者の受入も行うなど、継続的な高度急性期・急性期医療の提供に努めている。また、手術支援ロボットなどの高度医療機器を導入・更新し、高度な医療を圏内において受けられる体制整備を行った。
- ②医師の働き方改革の一環として、タイムカード増設による時間外勤務の把握や時間外命令との乖離を管理するなど、時間外勤務の縮減に取り組んだ。また、多職種と連携の上、タスクシフティング・シェアリングを推進を図るなど、積極的に医師を中心とした長時間労働の改善やワーク・ライフ・バランスに取り組んだ。
- ③医療災害である新型コロナウイルス感染症対応のための陽性患者受入体制整備や院内感染対策など危機管理対応に臨み、クラスターが発生した病院や施設などへの人材派遣（看護師）を行った。また、BCP（業務継続計画）の修正や病院機能を維持するための水の確保（地下水）についての検討も進めた。

小項目評価抜粋（B評価以上又は法人評価と評価者評価に違いがあるもの）

小項目区分	法人	評価者 最終	評価者の評価内容
<p>③災害時における事業継続性の強化</p> <p>【総 62～63P】</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間中は、災害医療BCP（業務継続計画）の見直しが随時行われ、その都度必要な修正を実施し、精度が高められている。また、災害の規模に合わせた対応が図れるよう「災害医療警戒本部」を新設し、必要に応じ設置されることとなった。市内2つの災害拠点病院（長崎労災病院、北松中央病院）や市（消防局、保健所）、自衛隊などが参加する佐世保市災害医療訓練には、その中心的役割をもって例年参加しているが、新型コロナウイルス感染症により令和2年度と3年度は中止となった。 ・新型コロナウイルス感染症対応のため、定期的に「災害医療対策本部」を開催し、陽性患者の受入れ体制の整備や院内感染対策などについて検討、院内の情報共有を速やかに行った。また、クラスターが発生した病院・施設に対して看護師を派遣し、施設運営の維持に協力した。 ・本項目においては、一部訓練は新型コロナにより実施できなかったものの、訓練を超えた規模の新興感染症への対応や災害医療BCPの精度向上、体制の整備など期間を通して取り組まれたことから、計画を上回って進捗したものとしてB評価とする。